

# 事業計画

社会福祉法人庄内町社会福祉協議会

平成30年度

# 平成30年度 社会福祉法人庄内町社会福祉協議会 事業計画

## 第1 基本方針

昨今の地域を取り巻く状況は、少子・超高齢化、核家族化などによる家族関係の変化に伴う社会的孤立や、経済・雇用環境の厳しさによる貧困・格差などの課題が顕在化し、地域における福祉課題は、多様化、複雑化、深刻化しています。

国においては、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援制度などの取り組みを推進、充実させることで、子ども、障がい者、高齢者など、地域に住むすべての人が「暮らし」「生きがい」「地域」を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

このことから、地域における福祉課題の解決に向け、関連機関・団体等との協働による包括的支援体制を図ることとともに、家庭や集落等のコミュニティの重要性を再認識し、法律や制度で定められた福祉サービスを充実・発展させるだけでなく、既存の法律や制度では対応できないニーズに、住民力、地域力をもつて対応することが求められています。

本会は、これらの現状を包含し策定された、第2期庄内町地域福祉活動計画（平成29年3月策定）を着実に進め、計画の基本理念である「健やかで やさしい 健康・福祉のまちづくり」の実現に向け、定められた4つの基本目標に取り組み、地域福祉を推進する中心的組織としての役割を果たしていきます。

## ◎基本目標 1 地域における「つながり」「支えあい」の構築

平成27年度から庄内町が実施している生活支援体制整備事業について、今年度より当事業の生活支援コーディネーターの業務を本会が受託、実施し、集落いきいきサロン活動や食事（配食）サービスなど、本会が実施している事業と連携を図ることで、地域住民が積極的に福祉活動へ参加し、住みよい地域づくりを推進、地域包括ケアシステムの一翼を担います。掲載

## ◎基本目標2 地域住民の「生活を支える」取り組みの推進

住み慣れた地域で、誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、福祉課題を的確に把握し、解決に向けて取り組むことを目的に、相談支援体制の充実を図るべく、専門職である保健師を採用、配置し、地域住民の生活を支える仕組みづくりを進めます。また、関係機関・団体との連携をさらに強化し、総合的かつ包括的な相談援助体制の構築を推進します。

## ◎基本目標3 福祉サービスの充実に向けた取り組みの推進

介護サービス事業については、既存事業に加え、新規事業として障害福祉サービスの「同行援護」を実施し、より一層サービスの充実、向上に努め、利用者及び家族の在宅生活の安定に貢献します。障害福祉サービス事業については、「障害者多機能型施設ひまわり園」の運営により、障がいがある人が地域において自立した生活を営めるように、利用者個々のニーズに合った、きめ細やかなサービス提供と支援を行います。

## ◎基本目標4 地域福祉推進のための基盤づくり

本会が運用している施設である「介護センターほほえみ」について、その機能を維持して「庄内町余目老人福祉センター」に移転することとし、更に効率的・効果的な施設運営と、部署間連携の強化による円滑な業務推進を図ります。

また、本会の活動を地域住民に周知、理解していただきために、広報「福祉しようがない社協」の発行のほか、ホームページ、SNS等を活用し、福祉活動、社会福祉に関する情報を発信します。

以上、地域住民の参画と協働、行政や関係機関等との連携と協力のもとに、公共性の高い非営利の民間福祉団体として、適切な法人運営と事業活動を推進しながら、地域から信頼される活動の展開を図ることを基本方針とします。

## 第2 具体的実施計画

### 1 法人運営（総務福祉課）

「第2期庄内町地域福祉活動計画」（平成29年3月決定）に基づき、適切な法人運営を行うため、平成30年度に取り組むべき具体的事業内容として、組織推進体制の整備強化、周知・説明活動の推進、活動財源の確保、関係団体との協働・連携等を実施し、事業を推進していきます。

事業名	主な内容	事業費(千円)
組織体制の強化	<p>①理事会・評議員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営全般の企画、立案、決定</li> <li>②理事・評議員・監事研修会の開催</li> <li>・地域福祉等に関する研修会を開催</li> <li>③専門委員会（組織財政部会・厚生福祉部会）の開催</li> <li>・第2期庄内町地域福祉活動計画に係る事務事業評価</li> <li>・事業、サービスの見直し、新規事業の検討</li> </ul> <p>④事務局体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携、情報と課題の共有等</li> <li>⑤職員の資質向上を目的とした研修、資格取得支援の実施</li> <li>・職員のキャリア形成に即した体系的な研修の実施</li> <li>・職務遂行のために必要又は有益な資格を取得した際に助成金を交付</li> <li>⑥本部及び拠点施設の効果的な運用の検討</li> <li>・関係機関との情報共有、調整に努め、適切な取扱いの検討</li> <li>⑦本部及び拠点施設の整備検討</li> <li>・本部施設への介護部署の移転による連携強化</li> <li>・町との連携、外部組織との調整</li> </ul>	1,563 (1,875) ※( )内は 前年度予算
周知・啓発活動の推進	<p>①福祉員活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉員会議を開催し、社協事業の周知と、運営協力の依頼</li> <li>・関係機関との連携、協力による地域の現況・課題の共有</li> <li>・福祉課題の解決に向け研修会を開催し、福祉員としての意識の啓発</li> </ul>	1,178 (1,078)

事業名	主な内容	事業費(千円)
②広報委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた本会の推進方策の検討</li> <li>広報紙「福祉しようない社協」の編集方針や掲載内容の検討</li> <li>ホームページやSNS（フェイスブック・ツイッター等）の活用による本会事業の周知</li> </ul>	
③出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会広報紙等並びにホームページにより出前講座を周知し、集落や団体等からの要請により実施</li> </ul>	
④街頭募金の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤い羽根共同募金のスタートに合わせ、町民の皆様から理解と協力をいたくために、 本会役職員と関係者による街頭募金を実施</li> </ul>	350 (421)
活動財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社協会費の納入協力と啓発</li> <li>・社協会費の一括納付及び完納集落に対し奨励金を交付し、円滑な納付を促進</li> <li>・地域福祉に关心や意識が高く、本会の活動に賛同する団体・篤志者を募り、特別会費・費助会費の納入を推進</li> <li>②赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の拡充</li> <li>・活動目的・募金用途の周知を徹底し、協力を要請</li> <li>・街頭募金の実施（再掲）</li> <li>③安定的な活動財源の確保（補助金・委託金・事業収入）</li> <li>・本会活動への理解と支援を要請</li> <li>・町との連携を更に図り、現実的かつ効果的な委託事業の推進</li> <li>・介護サービス事業及び障害福祉サービス事業収入の安定的な財源確保</li> </ul>	
関係団体との協働・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>①民生委員・児童委員活動への支援</li> <li>・本会の役割や、事業内容等の周知</li> <li>・地域福祉活動への意識、目的の共有化に向けた研修の実施</li> <li>・福祉員との懇談会の開催などによる連携強化</li> <li>②各地区公民館との連携</li> <li>・各地区公民館との連携し、地域に応じた活動の醸成</li> <li>・福祉講座などの開催に係る協力体制の構築</li> </ul>	300 (300)

2 地域福祉事業（総務福祉課）

事業名	主な内容	事業費(千円)
地域福祉事業 ①金婚祝賀記念式の開催	結婚50年目を迎えた町内に居住するご夫妻を対象に記念式典を開催し、苦労を共にしながら、家庭繁栄、地域の発展のために努力されてこられたことに敬意を表し、記念品を贈呈	858 (811)
②ふれあい福祉まつり	町民一人ひとりが、福祉やボランティアに関心を持ち、地域福祉への理解と協力をいただくことを目的に開催してきた「ふれあい福祉まつり」について、実行委員として参画している福祉関係団体等の方々と協力し、運営について協議のうえ開催	188 (176)
地域ふれあい事業 ① さわやかふれあいのつどい	虚弱や障がいなどにより外出する機会が少ない、70歳以上の人一人暮らしの方や夫婦世帯の方を対象に、健康指導・体操や講話、演芸等を通じて心身の健康維持に、関係機関やボランティア活動団体等より協力をいただき開催 開催回数：年間4回（7月、9月、11月、3月）	279 (297)
②食事（配食） サービス事業	食事の調理が困難な方、障がいをもつ方等に対して、栄養のバランスがとれた食事の提供及び声かけ活動の実施 実施地域及び実施日 余目地域 毎週水曜日及び金曜日の昼食（祝日を除く） 立川地域 毎週火曜日及び金曜日の昼食（8月と祝日を除く）	1,167 (1,224)
③集落いきいきサロン活動	地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、仲間づくりや世代間交流等を目的に、集落の中で誰でも気軽に集える憩いの場として「いきいきサロン」活動を支援 ・年間5回以上のサロン開催で、1集落につき、助成金10,000円を交付 ・サロン事業並びに実施取組についての周知 ・事業の企画や内容に関する情報提供	900 (900)
生活困窮者支援事業 ①生活福祉資金貸付制度の活用（県社協から受託）	金融機関等からの借り入れが困難な世帯に対し、生活の安定を図ることを目的に、必要な資金の貸付（受付）と生活支援の実施 ・世帯の生活安定を図るため、地域の民生委員による相談・支援の実施 ・本会及び関係機関等による自立に向けた継続的な支援・指導 対象者：世帯の収入が一定基準以下の低所得、障がい者、高齢者等世帯	168 (153)

事業名	主な内容	事業費(千円)
②福祉資金の貸付	生活する上で、緊急を要するほどに困窮された方への一時的な資金の貸付と生活指導の実施 対象者：町内に住所を有し、償還能力があり、確実な保証人を有する方 貸付限度額：1回当たり50,000円以内 貸付期間：10ヶ月以内（無利子）	1,000 (1,000)
③生活援護金の支給	経済的に生活が困窮している世帯に対し、本会会長が定めた金額を生活援護金として支給し、援護を行うことにより、生活の安定を図る ・8月と12月に対象者の指定する金融機関へ口座振込	3,300 (3,500)
④歳末たすけあい募金の実施及び募金の配分	誰もが安心して新しい年を迎えるように、11月から年末にかけて歳末たすけあい運動を開催し、町民及び町内事業所に募金のご協力を依頼 集められた募金は、配分委員会で協議のうえ町内の生活困窮世帯等へ配分	2,407 (2,507)
総合相談事業 ①心配ごと相談	町民を対象に、日常生活における諸種の心配ごとや生活の向上に関する相談に応じ、必要な助言指導を行ったために心配ごと相談所を開設 開設場所及び開設日（電話相談を含む） 余目老人福祉センター 毎月第1火曜日 立川老人福祉センター 每月第2水曜日 開設時間：午後1時30分～午後4時00分（余目・立川とも） ・人権、行政相談を併設しての総合相談 ・相談員の資質向上のための研修会の開催と各種研修会等への参加	398 (322)
②法律相談	町民を対象に、日常生活において直面する法律的諸問題のうち、その解決に専門的な法律の知識を要するものについて、弁護士による適切な指導又は助言を受けるための法律相談を開設 開設日時 每月第4水曜日 午後1時30分～午後3時30分 開設場所 余目老人福祉センター 4、6、8、10、12、1、3月 立川老人福祉センター 5、7、9、11、2月	300 (300)
ボランティア活動の推進	・ボランティアセンターを運営し、ボランティアの相談窓口としての連絡調整を実施 ・ボランティア団体並びにボランティア連絡協議会との連携を図り、活動の推進を図る	766 (816)

事業名	主な内容	事業費(千円)
ボランティア活動者希望者や実践者のニーズ沿った研修や講座の開催し、ボランティア活動に対する町民の意識の向上を促進 ・ボランティア関係事業等へ参加及び協力をを行い、町内のボランティア活動者の情報交換の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県南三陸町への復興支援ボランティアバスの運行</li> <li>・ボランティア活動保険の加入等の事務手続き</li> <li>・除雪ボランティアのPRと登録者の拡充</li> <li>・災害ボランティアセンター設置・運営について、各関係機関と連携・情報共有を図り、協力体制づくりの推進</li> <li>・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しと整備</li> </ul>	-
地域での福祉教育の推進 ・住民の福祉意識の向上と地域福祉活動への理解を深めるための取り組みを推進 ・世代間交流事業の実施検討 ・社会福祉への理解と関心を高めるため、教育機関と連携し、総合的な学習等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での福祉教育の推進</li> <li>・住民の福祉意識の向上と地域福祉活動への理解を深めるための取り組みを推進</li> <li>・世代間交流事業の実施検討</li> <li>・社会福祉への理解と関心を高めるため、教育機関と連携し、総合的な学習等への協力</li> </ul>	-
広報活動 (日常生活自立支援事業) (県社協から受託)	<p>親しみやすくわかりやすい紙面構成に努め、本会及び地域の情報を発信しながら、町民の方々へ本会の活動に対する理解と関心を啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「福祉しようない社協」を年3回発行し、全世帯へ配布</li> <li>・見やすい紙面づくりの検討</li> <li>・町広報紙「しようない」に、心配ごと相談、法律相談、老人福祉センター利用、各ボランティア募集等について掲載し、情報発信</li> <li>・県社協発行の機関誌「たすけあい」(年11回)を、本会役員等に配布</li> <li>・ホームページやSNS(フェイスブック・ツイッター等)を活用した、きめ細かい情報発信</li> </ul> <p>認知症で高齢な方、障がいのある方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助をおこない、地域で安心して暮らせるよう支援</p> <p>対象者：町内に住所を有し、次のいずれにも該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力が不十分でありながらも、本事業の契約内容を理解し得る能力を有していると認められる方</li> <li>・本事業の利用を希望している方</li> </ul> <p>支援内容：専門員が、利用者の各種相談を聴き支援内容を定め、生活支援員が利用者へ具体的なサービスを提供</p>	495 (495) 826 (934)

事業名	主な内容	事業費(千円)
①福祉サービス利用のお手伝い、 ②日常的な金銭の出し入れのお手伝い、 ・日用品の購入代金や公共料金の支払い等の手続き ・預貯金の出し入れ、解約などの手続き ③大切な書類等のお預かり	年金通帳・預金通帳・印鑑などを預かりして、貸金車など安全な場所で保管 利用料：サービス開始までの相談・支援計画作成等は無料。 サービス開始後の援助は、1回1時間程度1,500円。 (生活保護世帯の方は公費補助により利用料を免除)	(150) (71)
火災見舞金贈呈事業	町内に住家を有し、火災により住家を消失及び損傷した町民に対し、要綱により火災見舞金を支給	150 (150)
赤い羽根共同募金運動への協力	毎年10月1日から全国一斉に共同募金運動を開催し、地域の方々や企業等に募金活動へのご協力を依頼 ・街頭募金の実施（再掲） 集められた募金は、県内の施設・団体等と本会に配分され、次年度における地域福祉事業の財源として活用	- (71)
福祉関連団体等の育成指導	各団体の自主的運営を助長しながら、その役割と機能を十分果たせるように、連絡調整を促進	-
町事業への協力・支援 庄内町戦没者追悼式への協力	先の大戦において亡くなられた方々を慰靈し、恒久平和を祈念することを目的に開催する「庄内町戦没者追悼式」(町主催)への協力・支援	248 (254)

### 3 地域包括支援センター事業 (包括課)

庄内町地域包括支援センター運営指針に沿つて業務を行います。高齢者の状態に応じて切れ目なく継続、一貫した自立支援を行います。  
一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等が増えていたため、福祉員、民生委員、関係機関と連携して業務を行います。  
町の担当係と協力して地域支援事業について実施、取り組みを行います。

事業等名	主な内容	事業費(千円)
指定介護予防支援	予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防サービス計画を作成し関係機関との連携調整などをを行う。 一部を指定居宅介護支援事業所に委託する。	
事業 第一号介護予防支援事業	総合事業対象者の介護予防アマネジメント業務 (介護予防アマネジメントA、B、C) 一部を指定居宅介護支援事業所に委託する。	
一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業　お達者教室の実施　出前講座(介護予防)の実施	
	① 相談内容の課題把握 ② 実態把握訪問による要援護高齢者等への支援 ③ 地域住民への啓発活動 ④ 関係者会議等への出席による連携	41,110 (39,343)
	① 高齢者虐待への対応（庄内町、関係機関と協力して行う） ② 権利擁護支援（成年後見制度の申立て支援等） ③ 消費者被害防止のため、被害情報の把握、情報を伝達し被害を防ぐ ④ 専門職の支援スキルアップのため権利擁護についての研修会を開催する	
	① 介護支援専門員への支援 ② 介護支援専門員を対象とした研修の開催 ③ 地域ケア個別会議（支援困難事例に対し関係機関と対応策を検討し支援する） ④ 各地区の地域見守り会議を開催し、庄内町、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所・協福祉会等と地域の見守りについての情報交換、住民の支援につなげる	
地域包括支援センター運営事業 包括的支援事業・任意事業	包括的・継続的ケアアマネジメント支援業務	

町が取り組む下記の業務について協力する。

事 業 名	主 な 内 容	事業費 (千円)
在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業	町・関係機関と連携し協力する。	
認知症総合支援事業	①認知症地域支援推進員の配置 ②認知症カフェの実施協力 ③認知症初期集中支援チームへの協力 その他、認知症の相談等、町・関係機関と連携し協力する	917 (608)
社会保障充実事業	生活支援コーディネーター業務 ①地域（集落）での支えあい（介護予防・生活支援）活動の支援 ②住民主体の高齢の方々の居場所づくり支援 ③生活支援体制構築支援	3,294
包括的支援事業・任意事業	地域ケア会議推進事業 家族介護支援事業等 その他の事業等 (認知症サポート一養成講座等)	町・関係機関と連携し協力する。

#### 4 介護サービス事業（介護サービス課）

地域の身近な相談窓口として相談に迅速に対応し必要な支援を行います。利用者のより良い生活の維持、向上に向け、心身の特性を踏まえ、心身の状況、環境等に応じて適切なサービスが利用できるよう調整、支援を行います。また、その有する能力に応じた自立した日常生活を営む事ができるよう生活全般を支援いたします。  
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）においては、利用者が自立に向けて目標をもって生活できるよう支援いたします。

事 業 名	主 な 内 容	事業費 (千円)
居宅介護支援事業 (介護セシスターほほえみ)	・要介護認定者のケアマネジメントの実施 ・アセスメント（生活課題の分析）、ケアプラン（サービス計画）作成、サービス	34,413 (33,318)

事業名	主な内容	事業費(千円)
担当者会議の開催、モニタリング（サービスの進行中における評価）の実施、サービス事業所との連絡調整 ・介護予防・総合事業利用者のケアマネジメントの実施 ※受託業務 アセスメント、予防ケアプラン作成、サービス担当者会議の開催、モニタリングの実施、サービス事業所との連絡調整 ・要介護、要支援の更新の際の認定調査 ※受託業務 ・給付管理業務の実施 ・計画的な研修の参加 ・医療、行政、包括支援センター、サービス事業所との連携 ・介護保険、高齢者福祉サービスの相談業務、介護保険申請代行の実施		33,710 (32,206)
訪問介護事業 (介護センターほほえみ)	訪問介護サービスの実施 介護保険法に基づく訪問介護サービスの実施 ・第1号訪問事業の実施 総合事業に基づく訪問型サービスの実施 ・指定障害福祉サービス(居宅介護 重度訪問介護 同行援護) 事業の実施 障害者総合支援法に基づく身体障がい者(児)・知的障がい者(児)・精神障がい者の居宅介護、視覚障がい者(児)の外出時における必要な支援の実施 ・介護職員処遇改善加算の算定 ・事業所加算の算定 介護職員の資質向上のための研修計画を策定、実施 質の良いサービスの安定的供給	33,710 (32,206)

## 5 障害福祉サービス事業 (障害者多機能型施設ひまわり園)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、利用者の個々のニーズに合った、きめ細かいなサービスの提供を目的に運営してまいります。

また、利用者一人ひとりが自己の力を発揮できるように、自らのニーズの実現と将来に見通しができるよう様々な事業、相談助言を実施し、自立を支援してまいります。

自立訓練（生活訓練）事業、就労移行支援事業、就労継続支援（B型）事業の各事業活動に関わる利用者の特性を活かし、地域社会の一員

として、やりがいを持ち生き生きと活動に取り組めるように、きめ細かく支援してまいります。また、庄内町からの受託事業として地域活動支援センターを継続して運営いたします。町内在住の障害者等で、サービス利用につながっていない方、空いている時間に活動・相談する場所が必要な方などを対象に居場所としてひまわり園の作業室等を活用いただき交流活動・相談支援を中心に支援を実施いたします。利用される方が自宅を一歩出て充実した社会生活を送れるよう支援してまいります。

事業名	主な内容	事業費(千円)
(1) 自立訓練(生活訓練)事業	<p>事業内容：地域社会で自立した生活ができるよう、日常生活と<u>作業能力の維持・向上</u>を図るための訓練、日常生活上の相談支援を実施</p> <p>支援計画：個人の能力に合わせ、自立した日常生活または社会生活を當むことができるよう支援、訓練を実施</p> <p>支援内容：社会マナー訓練(挨拶、報告、読み書き等) 日常生活訓練(清掃、洗濯、調理、金銭の使用方法・管理等) 社会実習(公共マナー、買い物訓練等) 製作活動(刺し子・ちりめん細工・木工等) 地域交流(保育園、福祉団体との交流会)</p>	10,256 (10,277)
(2) 就労移行支援事業	<p>事業内容：一般就労を希望し、一定期間にわたって知識・能力の向上や、企業等での実習活動を通して、企業等への雇用の見込まれる方を対象に就労支援、就労後支援を実施</p> <p>支援計画：企業実習及び園内活動を通して、仕事に対する責任感の醸成、就労能力の向上を図る。企業や相談機関と連携し、適正な職場探しや社会生活に必要な知識の習得、就労後の生活や相談援助を行い、安定した自立生活の支援を実施</p> <p>支援内容：実習・授産活動(一般企業 協力事業所等) 職業訓練(パソコン、計算、商品仕分け作業等) 社会マナー指導(挨拶・コミュニケーション訓練等) 就職活動支援(履歴書作成指導、面接指導、ハローワーク利用支援、適合就労事業所への調整) 就業準備支援(通勤指導、交通機関利用指導等)</p>	10,645 (10,665)

事業名	主な内容	事業費(千円)
(3) 就労継続支援(B型) 事業	<p>事業内容：就労の機会や受注・授産活動の機会を園内で提供するとともに、庄内町、庄内地域の地域資源を活用した菓子製造・販売活動を行う。また、新商品の開発並びに既存する商品の改良と種類の追加、期間限定商品等の開発も行い、新たな販路開拓に努める。町内外の各関係機関・関係業者と連携を図りながら、委託販売、注文販売、巡回販売、イベント等での販売活動を行なながら、就労に必要な知識・能力向上のための支援を実施</p> <p>支援計画：日々の受注・授産・生産活動の中で、安定した仕事量を確保するとともに、仕事を必要な知識・技術等の習得支援、衛生保持支援等を行い、利用者のニーズに合った支援を行う。また、同活動に対する工賃支給により仕事への意欲と責任の向上を図り、金銭感覚を身につけ、自己の金銭管理の支援を実施</p> <p>支援内容：受注活動（漬物シール貼り・メール便・みそパッケージやばら折り・煎餅包装・等） 授産活動（木工製品・刺し子・等） 菓子製造・販売活動</p> <p>（地域資源を活用した菓子製品の製造・販売） 季節限定・期間限定商品の販売 (クリスマス、バレンタイン、ホワイトデイ等)</p>	30,016 (27,211)
地域活動支援センター	<p>事業内容：町内在住の障害者等が通所し創作活動、生産活動の機会を提供、社会の交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の社会参加の促進と町内における地域福祉の増進を図る。</p> <p>支援計画：交流活動・創作活動・相談支援を実施し、利用される方の日々の生活を充実したものにできるように支援を行う。また庄内町障害者相談支援センターと連携し、指定福祉サービス事業や就労への移行も検討しながら支援を実施する。</p> <p>支援内容：交流活動・ひまわり園行事への参加。受注活動の体験作業の実施。 相談支援・日常生活や社会生活における相談支援を実施。 庄内町障害者相談支援センターとも連携。</p> <p>創作活動・エコバック・木工・ちりめん細工等</p>	3,282 (3,292)

## 6 障害者相談支援事業（庄内町障害者相談支援センター）

障がい児・者が、地域で安心して暮らすことができるよう、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく身体・知的・精神、その他の障がいに対応できる地域の拠点として、関連機関との連携を図り支援してまいります。また、相談員の人員体制の整備を図り、相談支援の充実を図ります。

事業名	主な内容	事業費(千円)
相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスの利用につながる支援の実施 (障がいの種別・年齢を問わず、気軽にご相談を頂ける相談窓口としての機能)</li> <li>・社会資源を活用するための支援の実施 (地域により良く暮らしていただくためのご本人をとりまく環境調整)</li> <li>・社会生活力を高めるための支援の実施 (住み慣れた地域で自分らしい生活を送っていただきための支援)</li> <li>・権利の擁護のために必要な支援の実施 (家庭や地域で生活していく上での基本的人権を保障するための援助)</li> <li>・専門機関の紹介 (相談内容に応じて、専門機関の紹介等の情報提供)</li> <li>・地域自立支援協議会の運営への協力 (町が設置した地域自立支援協議会に対しての運営協力)</li> <li>・専門的な相談支援等を要する困難ケースへの支援を実施 (地域における関連機関と一緒に、個別支援会議を開催する等協力体制の構築と継続した支援の実施)</li> <li>・交流室の活用とネットワークの促進 (障がい児・者とその保護者等に交流の場を提供し、ネットワークを促進家族会の定例会、交流活動の支援)</li> <li>・地域交流事業：運動会・クリスマス会</li> <li>・地域における障がい児・者理解を促す地域支援事業の実施 (障がい福祉サービスをよりよくご理解頂くため、地域を支援して下さる町民、障がい当事者・ご家族の皆様に、さまざまな社会資源の現場に触れて頂く機会を創出)</li> <li>・地域支援事業：障がい福祉サービス事業所見学ツアー</li> </ul>	7,954 (6,782)